

平成 22 年 6 月 25 日

中央環境審議会 地球環境部会
国内排出量取引制度小委員会
委員長 植田 和弘 殿

東京電力株式会社
環境部長 影山嘉宏

国内排出量取引制度小委員会における今後の検討の進め方に対する意見

小委員会の今後の検討の進め方について、下記のとおり意見を申し上げます。

記

個別の制度設計の論点の検討に入る前に、まずは以下の作業を行うべきである。

1. 個別の論点の前提として、国内の削減目標、目標達成に向けたポリシーミックスを踏まえた部門別・対象ガス別の削減目標、対象部門・業種の置かれた状況（エネルギー効率の国際比較、削減ポテンシャル等）、国際競争に晒されている部門、LCAでの貢献を評価するのが適当な部門の想定等を明らかにすべきである。複数でも構わないが、それらの想定がなければ、個別論点に関する議論をしても意味ある検討ができない（とくに、排出枠総量の設定方法、対象部門、対象ガス、国際競争力やリーケージへの影響に対する配慮、バンキング・ボローイング、外部クレジット、国内外での排出削減に貢献する業種・製品についての考え方等）。
2. 制度設計にあたって、常に念頭におくべき原則・視点を共通認識として事前に確認しておくべきである。これまでのヒアリング・小委員会での議論を踏まえれば、以下が適切なのではないか。
 - ① 地球規模の温暖化対策としての実効性の確保（地球規模の排出削減に資する、炭素リーケージを生じさせない、技術の開発・普及を促進する／阻害しない）
 - ② 環境と経済の両立（国際競争力を強化する／弱体化させない、経済成長を促進する／阻害しない）
 - ③ LCA的観点からの事業者の貢献を促進する／阻害しないこと
 - ④ エネルギー安全保障の確保
 - ⑤ 企業間（海外の企業を含む）の公正な競争の確保

以 上